

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第10期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 定則

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目13番16号
(平成29年4月3日 東京都中央区新川二丁目3番1号に移転予定)

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)
(平成29年4月3日 03-6262-8660 (代表)に変更予定)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号
(平成29年4月3日 東京都中央区新川二丁目3番1号に移転予定)

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)
(平成29年4月3日 03-6262-8660 (代表)に変更予定)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	554,743	769,962	979,674	1,196,758	1,282,941
経常利益又は経常損失() (千円)	61,916	58,941	303,998	144,782	38,128
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	145,878	49,205	203,171	79,531	3,873
包括利益 (千円)	140,371	64,671	210,498	74,172	6,056
純資産額 (千円)	511,291	575,962	886,585	1,520,259	1,652,707
総資産額 (千円)	662,239	948,339	1,287,231	1,723,049	2,166,499
1株当たり純資産額 (円)	439.54	495.14	568.60	810.70	823.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	125.46	42.30	158.82	45.71	2.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	40.66	-
自己資本比率 (%)	77.2	60.7	68.9	87.5	76.3
自己資本利益率 (%)	-	9.1	27.8	6.6	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,742	302,640	187,015	67,293	299,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,923	16,141	44,393	150,029	57,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	663	-	98,635	545,215	388,291
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	323,290	668,190	1,015,134	1,340,084	1,364,449
従業員数 (人)	79	63	47	51	64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、また、第6期および第10期につきましては、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

4. 第6期から第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金()額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	548,825	683,825	925,378	1,053,917	1,017,355
経常利益又は経常損失() (千円)	28,979	12,307	270,936	135,456	10,712
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	106,303	16,687	166,630	91,534	1,342
資本金 (千円)	204,589	204,589	254,652	482,389	501,302
発行済株式総数 (千株)	6,008	6,008	1,597	1,860	2,006
純資産額 (千円)	537,884	554,572	821,327	1,457,274	1,608,889
総資産額 (千円)	692,781	850,309	1,068,770	1,590,698	2,073,899
1株当たり純資産額 (円)	462.40	476.75	526.74	783.15	801.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	91.42	14.35	130.25	52.61	0.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	46.80	0.70
自己資本比率 (%)	77.6	65.2	76.8	91.6	77.6
自己資本利益率 (%)	-	3.1	24.2	8.0	0.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.6	2,619.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	12	10	17	17	16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

3. 第6期から第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社 VideAce Technology Co. を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc.（現社名 sMedio Technology (Shanghai) Inc.）を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式の約95%を取得し子会社化
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	台湾子会社のRolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社 sMedio America Inc. を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	株式会社情報スペースを子会社化
平成27年6月	本社を東京都港区三田へ移転
平成27年8月	株式会社ブイログを設立
平成28年7月	タオソフトウェア株式会社及びその子会社リスクファインダー株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社（sMedio Technology (Shanghai) Inc.、sMedio America Inc.、(株)情報スペース、(株)ブイログ、タオソフトウェア(株)、リスクファインダー(株)）の計7社及び当社の台北支店により構成されております。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティを中心としたソフトウェア技術によりデジタル家電、携帯電話およびコンピュータの分野で魅力ある高性能のソフトウェア製品とそれに付随するサービス事業を展開することを目的として設立されております。当社は、開発の主力を中国の上海市に置き、また、販売活動も日本のみならず米国やアジアに展開することにより、今後もますます海外顧客に対する販売を促進し、「日本発のグローバルに事業展開するソフトウェア企業」としての地位確立を目指しております。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

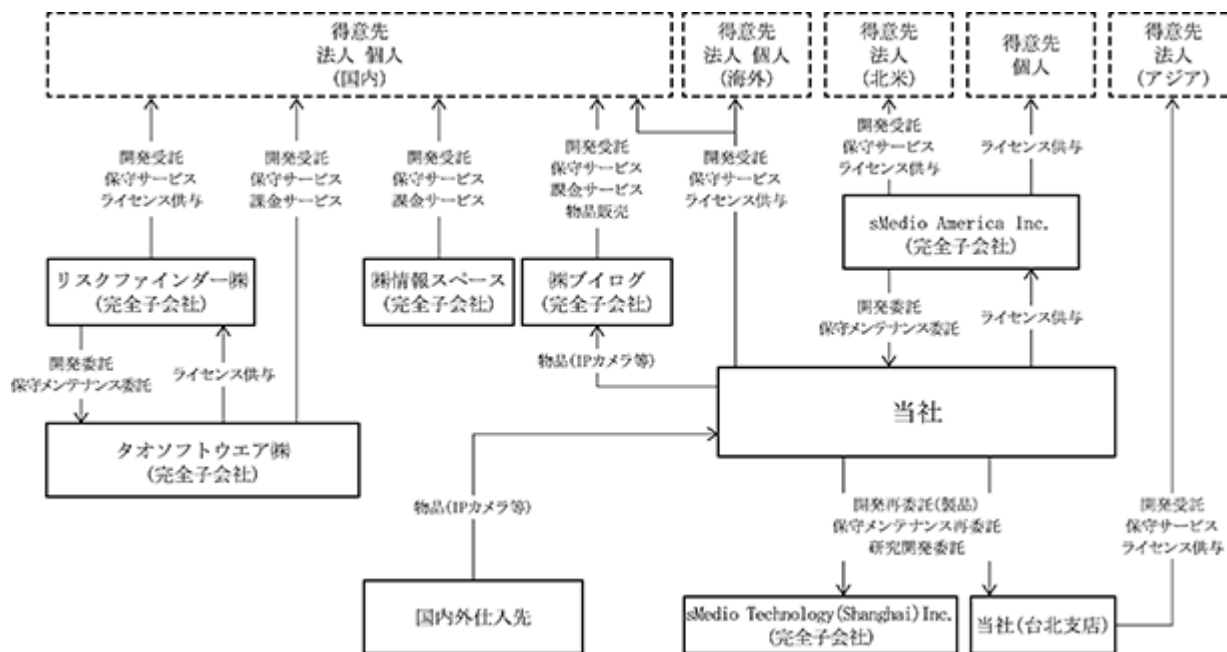
当社の完全子会社であるsMedio Technology (Shanghai) Inc.は当社の重要なマルチメディア、ネットワーク製品の開発拠点であり、ワイヤレスコネクティビティ、ブルーレイソフトウェアの収益の柱となるソフトウェア開発を行っております。当社台北支店は、スマートデバイス事業の一部の保守メンテナンスを行いつつ、販売およびマーケティング活動を行っております。当社の完全子会社であるsMedio America Inc.は、北米における販売およびマーケティング活動を行っております。

当社の完全子会社である(株)情報スペースは、データバックアップサービス（商品名：JS Backup）を軸にモバイル分野で開発および販売活動を行っております。

当社の子会社である(株)ブイログは、IoT/Cloud Sensing関連サービス・製品の開発および販売を行っております。

当社の子会社であるタオソフトウェア(株)およびリスクファインダー(株)は、Androidソフトウェアのセキュリティ関連サービス・製品の開発および販売を行っております。

[事業系統図]



(3) 売上構成について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティ技術の中核とした製品開発と販売を中心とした事業活動を行っております。

従来から売上に継続的に寄与しているブルーレイ再生ソフト「Valution BD」「WinDVD」「TrueBD」に加えてワイヤレスコネクティビティ製品である「sMedio TrueLink+」、「pConnect!」、「sConnect!」および「sMedio TV Suite」を市場に投入し当社のワイヤレスコネクティビティ製品群を拡張いたしました。売上の主力はライセンス

フィーですがこれらの基本製品を中心とした顧客要望を取り入れて受託開発および保守費用またサービス費用を売上構成において展開しております。

ライセンス・ロイヤリティ

当社製ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、その時点でその出荷報告書に基づいたロイヤリティの売上が確定いたします。

受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間（主に1年間）の役務提供の対価として収受する方式であります。また顧客のために関連するクラウドサーバーを管理する運用サポートもこのカテゴリーに入ります。

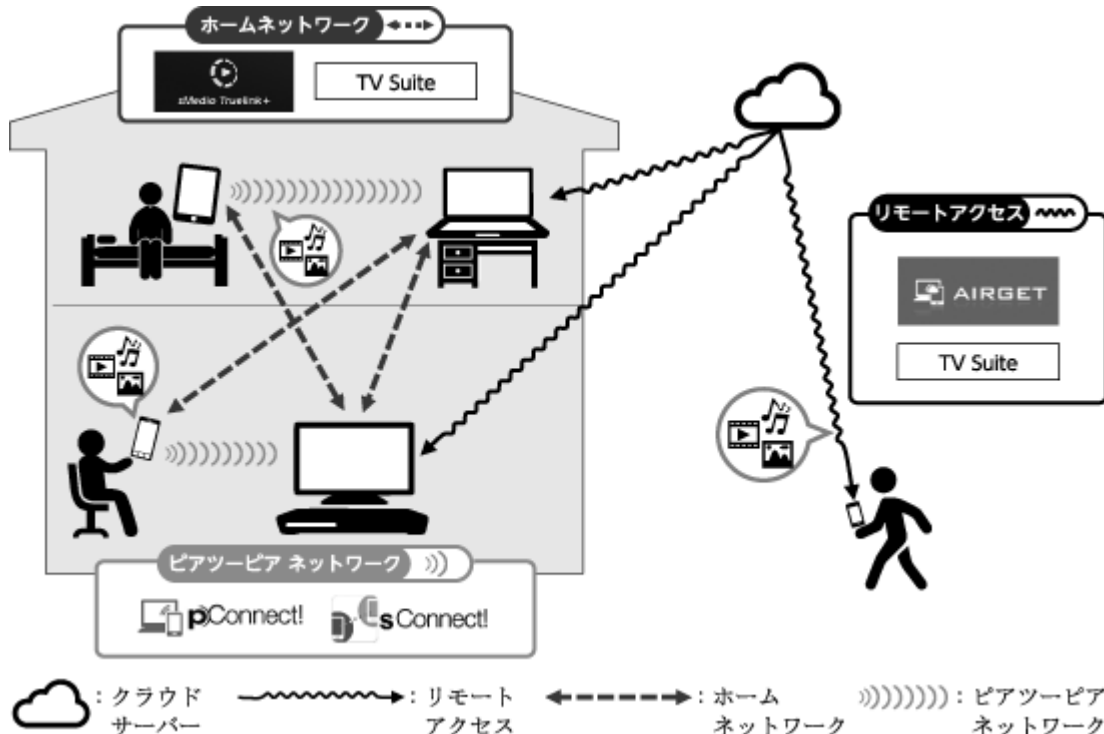
(4) 具体的な製商品又はサービスの特徴

(ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りです。

(ユーザー利用概念図)



また、ワイヤレスコネクティビティの接続距離と当社グループ製品の関係は以下の通りです。

(距離と製品の関係図)



NFC : NFC FORUMの規定する近距離無線通信のことで、通信エリアが数センチから1メートル程度までの近接場型の無線通信(Near Field Communication)を指します。

Wi-Fi Alliance : Wi-Fi Allianceによって策定された無線LAN規格です。

Miracast : Wi-Fi Allianceによって策定された1対1の無線通信によるディスプレイ伝送技術を指します。

NexTV-F : Next Generation Television & Broadcasting Promotion Forumの略で、一般社団法人 次世代放送推進フォーラムによって策定された次世代放送サービスを指します。

a DLNA 1 対応ネットワークメディアプレイヤー (sMedio TrueLink、sMedio TrueLink+、MediaExplorer)

ホームネットワークのワイヤレス接続業界標準であるDLNA方式を採用してPC、タブレット端末、スマートフォン等のスマートデバイスとTVやレコーダー機器等を接続、連携されるソフトウェアです。ユーザー機種ごとの対応としてNFC2タッチにより簡単にスマートフォン内のコンテンツをPC上で再生したり、クラウド上のコンテンツに対する再生およびアップロード/ダウンロードの対応もしております。国内および海外の大手PCメーカーやタブレット端末メーカーで搭載されております。

b リモートファイルアクセスソリューション (AirGet)

スマートフォンやタブレット端末からクラウドサーバーを経由してPCのデータにアクセスしファイルのダウンロード、アップロードやストリーミングが行える「AirGet」はWindows8以降のパソコンとAndroid、iOS、Windows端末に対応しておりパーソナルクラウドのように遠隔のPCデータに快適にアクセスし操作することを実現しております。外出先のスマートフォン等から当社のクラウドを経由して写真を自動転送したり、PC上のコンテンツを再生したり、ダウンロード/アップロードする事も可能にしております。

c ピアツーピアソリューション (pConnect!、sConnect!)

pConnect! はスマートフォン上の情報をPC上に表示し、PCでスマートフォン内にあるデータやファイル、通信履歴やテレフォニー機能3を制御できるソフトウェアです。pConnect!はWi-Fi4及びWi-Fi Direct5を利用して、PCからスマートフォンの写真、動画、音楽といったコンテンツや連絡先を共有・操作、メッセージ・電話の送受信を行えるスマートフォン・コネクティビティ・アプリです。充電中やカバンに入れてあるスマートフォン上に着信やショートメールの受信があってもPC上での仕事を中断せずにPC上で簡単に送受信を可能とします。

新規開発した、sConnect!はMiracast6を利用したスクリーンをスマートデバイス間で共有するアプリケーションです。また通常1画面1アプリしか再生できないAndroidデバイス上で複数画面を表示し、複数のアプリを同時に再生する事を可能にします。これにより自分のスマートフォンに入っているアプリをもう一台のスマホで共有したり、共有中のアプリをバックグラウンドで再生しながら、別のアプリを利用するなどのユーザーシーンを可能とします。

d プレミアコンテンツホームネットワークソリューション (sMedio TV Suite)

BDレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションとしてTV Suiteを発表しました。ホームネットワーク内でもまた、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。

当社は近接接続から遠隔接続まであらゆる距離感のあるデバイス同士を接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

- (注) 1 DLNA:Digital Living Network Allianceの略称で、家電、モバイル、又はPC産業等において、異なるメーカーの機器同士を容易に接続するために2003年6月に結成された業界団体及びそのガイドラインです。
- 2 NFC:近距離無線通信(Near Field Communication)の略称で、通信エリアが数センチ程度の至近距離で、非接触通信とも称されるNFC Forum策定の無線通信の標準規格です。
- 3 テレフォニ機能:電話をかけたたり、受けたりする機能。
- 4 Wi-Fi:Wireless Fidelityの略称で、Wi-Fi Allianceによって国際標準規格であるIEEE802.11の仕様に準拠した無線LANの規格及びその名称です。
- 5 Wi-Fi Direct:Wi-Fi Allianceによって策定された、無線LANの機能の一つで、無線LANアクセスポイントや無線LANルーター等を介さずに、機器同士が対一(ピアツーピア)で直接通信する動作モードです。
- 6 Miracast:Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、対一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をデジタルTVやディスプレイへ伝送する技術です。

(ブルーレイ再生関連製品)

e ブルーレイ再生ソフトウエア (Valution BD, True BD他)

ブルーレイ再生ソフトウエアは、デジタル家電、PC、ゲーム機器等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組み込みソフトウエアとして「Valution BDTM」として大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。またPC向けでは当社の「TrueBD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されております。また、カナダのCorel Corp.からライセンス供給を受けて市販品である「WinDVD」を製品としてラインアップしております。2014年からは大手メーカーのゲーム製品にも当社のブルーレイ再生ソフトウエア製品の供給を開始しております。

(データバックアップサービス)

f JS Backup

JS Backupは、簡単な操作で、Android/iOS間のデータ移行を可能にするアプリになります。同製品は、住所録やスケジュールなどスマートフォンの機種・OS依存度の高いデータについても、高い互換性を保持しています。現在、大手携帯電話会社の推奨データ移行ツールとなっています。

(IoT/Sensingサービス・製品)

g VLOGクラウド

映像記録、画像解析・結果通知、IoT機器からの情報取得、IoT機器の制御をクラウドを用いて実現するプラットフォームになります。

(セキュリティ関連サービス・製品)

h RiskFinder

RiskFinderは、アップロードするだけで、Androidアプリの脆弱性診断、リスク評価の結果レポート作成までを可能とするAndroidアプリになります。

同製品は、ウイルスそのものを発見するアプリではなく、Androidソフトウェアの脆弱性を診断することで、顧客のセキュリティ対策に貢献し、大手携帯電話会社や大手ゲーム会社での導入実績を有しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) sMedio Technology (Shanghai) Inc. (注) 1	New Rich Port Center, Shanghai, PRC	3,517千円	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェアの研究開発、開発委託取引 取締役 3 名兼任
sMedio America Inc. (注) 3	Santa Clara, CA USA	200千USD	ソフトウェアの販売	100.0	北米市場における販売活動 販売するソフトウェアはすべて当社より供与しております。 取締役 2 名兼任
(株)情報スペース	岡山県岡山市	8 百万円	データバックアップサービスの開発・販売	100.0	取締役 1 名兼任
(株)ピログ	東京都港区	35百万円	IoT/Sensing関連サービスの開発・販売	100.0	物品 (IPカメラ) の販売 取締役 3 名兼任
タオソフトウェア (株)	東京都台東区	10百万円	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託取引 取締役 1 名兼任
リスクファインダー (株)	東京都台東区	3百万円	ソフトウェアの販売	100.0	なし

(注) 1. sMedio Technology(Shanghai)Inc.、sMedio America Inc.は、特定子会社です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. sMedio America Inc.については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	189,925千円
経常利益	42,446千円
当期純利益	22,663千円
純資産額	65,090千円
総資産額	81,337千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ソフトウェア事業	61
全社（共通）	3
合計	64

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属しているものであります。
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4. 前連結会計年度末と比較し、著しい増減（前連結会計年度と比較し、13名の増加）があった要因は、タオソフトウェア株式会社を子会社化した影響であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
16	41.2	2.8	7,298

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、海外支店の現地採用者を除いて計算し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、新興国経済の減速懸念、日銀によるマイナス金利導入、英国のEU離脱決定、米国大統領選などを原因とする金融市場の混乱の影響を受けながらも、雇用情勢の回復などを背景に緩やかな回復を続けてきました。米国大統領選後には、積極的な財政政策による米国景気の成長への期待が高まる一方、保護主義的な政策への懸念も広がっており、世界経済の先行き不透明感は依然として強いままであり、緩やかな回復基調が続いている我が国経済にも下押しリスクが存在しております。

当社は、前期より事業領域の拡大（データバックアップサービス、IoT/Cloud Sensing関連サービス）のための投資を続けており、当第3四半期連結会計期間において、セキュリティ関連のAndroidソフトウェアおよびモバイル&クラウド開発に定評のあるタオソフトウェア株式会社を当社グループに加え、事業領域の拡大をさらに加速させました。

当連結会計年度は、海外での売上が引き続き底堅く推移し、前期に新規連結した子会社2社の売上高121,723千円、当第3四半期連結会計期間に新規連結した子会社2社の売上高81,189千円が加わり、連結売上高は過去最高を更新し、1,282,941千円（前期比7.2%増）となりました。

連結対象会社数が増えた状況において、経費節減に努め、営業利益は175,937千円（前期比14.7%）となりましたが、年初から秋までの継続的な円高進行により為替差損を137,969千円計上したことで、経常利益は38,128千円（同73.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ会社各社の単体で計算された税金費用が連結経常利益を上回ったことにより、3,873千円の損失（前期は79,531千円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の借入による収入が370,000千円あったことにより、前連結会計年度末に比べ24,365千円増加し、当連結会計年度末には1,364,449千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ232,677千円減少し、299,971千円となりました。主な減少要因は、税金等調整前当期純利益減少93,361千円、たな卸資産の減少額の増加355,433千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは57,504千円となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出33,754千円でありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ156,924千円減少し、388,291千円となりました。その主な増加要因は長期借入金の借入による増加370,000千円であり、主な減少要因は、新株の発行による収入の減少414,624千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	44,253	10.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	305,851	100.4	42,106	7.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス・ロイヤリティ	901,015	10.9
保守サービス・サポート	36,747	51.0
受託開発	345,178	212.4
計	1,282,941	7.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Microsoft Corp.	547,359	45.7	578,441	45.1
株式会社 東芝	237,076	19.8	205,841	16.0
株式会社 NTTドコモ	34,794	2.9	153,464	12.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが従事しているソフトウェア産業は、技術進歩とその陳腐化が早く、かつ搭載するハードウェア製品の低価格化も起こりやすく、ロイヤリティ収入に係る単価が年々出荷台数の拡大に伴い低下します。このため、当社グループは、成長率の高い市場および潜在市場規模の大きい市場にタイムリーに技術障壁の高いソフトウェア製品を提供することを心がけております。また、当社グループは、世界市場で販売ができる製品作りを目指して、国内外の販売強化に注力いたします。このような事業環境の中で当社が対処すべき課題は以下のようにまとめられます。

(1) 製品構成の充実

当社グループは、ブルーレイディスク再生、無線接続技術、著作権保護・認証技術を中核として蓄積してきた要素技術を生かして、IoT(モノのインターネット化)社会実現のために必要となる製品・サービスの開発・提供をしていく必要があります。従来の製品・サービスに収益の基盤を置きながらも、顧客ニーズを的確に捉えた製品・サービスをタイムリーに市場に投入していくことで、会社の持続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

(2) 独自 I P (知的財産)の効率的な管理

当社グループは、製品開発で生まれる独自の差別化できる I P を特許や登録商標のかたちで効率的に登録管理し、市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

当社グループでは、これらの I P 資産を効率的に管理蓄積していく所存です。

(3) 新規事業の取組

現在、当社グループの売上は、受託開発、保守サービス・サポートおよびライセンス・ロイヤリティを中心に構成されております。当社グループでの独自開発と固有 I P (知的財産)への一層の投資をすすめ、継続的な収益確保が可能となるライセンス・ロイヤリティ、サービス収入の比率拡大を一層すすめていきます。経済価値が、市場の変遷にあわせて、技術そのものに対する対価から、魅力的なコンテンツやエンドユーザーへのサービスへと移行している現状を踏まえ、中期的な課題としてエンドユーザーへのサービス課金モデルの確立が必要となっていくと考えます。

(4) 優秀な人材の確保

現在、ソフトウェア産業では、ソフトウェア開発・技術者が不足しており、優秀なソフトウェア開発・技術者の確保は難しい状況にあります。当社グループが、より競争力のあるソフトウェアを継続的に開発していくためには、国内外でソフトウェア開発・技術者および製品企画者を確保していく必要があります。

(5) 内部管理体制の強化

今後の事業拡張にともない、より一層コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制をめざし継続的な強化を本社および海外拠点で行います。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、自社のマルチメディア処理技術、ネットワーク関連技術を基盤に新たな付加価値を提供することによりソフトウェア製品を国内外の顧客に提供しております。将来の成長においても技術優位性の維持拡張と、市場のニーズを先取りすることが重要であります。当社グループが属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速く、また陳腐化も早いため、想定以上の技術進歩、製品が市場ニーズに適應しない、新製品開発の遅れや投入時期の遅れ等により、当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社グループが関係する業界は、国内外の大手企業やベンチャー企業等が様々な領域において特許等の知的所有権を保有している可能性があります。当社では関連技術における知的所有権やライセンスに関する情報収集を怠らず、また、自社における特許等の知的所有権確保を進めていきますが、他社の知的財産権の侵害等に関してすべてを網羅する事は現実的に不可能であり、他社からのライセンス料請求や損害賠償等の請求を受ける場合もありえるので、それらが当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理について

当社グループが製品化しているソフトウェア製品は、プロジェクト毎に開発から納品までのプロジェクト管理を行っており、十分な品質管理を行っていると考えます。しかしながら、関連する製品および技術の複雑化、開発から納品までの短納期化、使用される環境の多様化、複雑化等、様々な理由で品質問題を起こし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 収益構造について

当社グループのロイヤリティ単価の変動

当社グループのロイヤリティ単価はそれぞれの顧客との間で協議し、期間、数量、仕様等に基づいて決定されライセンス契約として締結されます。当社グループの属するソフトウェア業界では、顧客が販売する製品単価の下落、競合他社との競合による価格競争の激化、市場拡大と数量増加による価格改定等により想定範囲以上にロイヤリティ単価が下落することがあります。当社グループでは継続的な製品の付加価値向上により想定外のロイヤリティ単価の下落による業績への重大な影響がないよう企業努力を行っておりますが、前述したような理由により想定外のロイヤリティ単価の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第三者へ支払うライセンス費用の変動

ブルーレイディスクをはじめとする当社グループが属する開発、製品分野では製品の開発、納入の為に第三者が権利を有する知的所有権に対してライセンス費を支払う必要があります。第三者とのライセンス利用許諾契約では通常1～3年の期間でライセンス価格等の条件を定め当該契約に基づき当社の売上からこれらのライセンス料を複数社に対して支払っております。当社グループでは、これらのライセンスホルダーと良好な関係を維持しており、過去、必要となるライセンス契約の取り消しや重大な契約内容の変更等を求められたことはありませんが、第三者であるライセンスホルダーの都合等の事由により、これらの契約の取消、更新の停止、重大な契約内容の変更要請等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替の変動について

当社グループは、恒常的に外貨建取引をしており、平成28年12月期の連結売上高の77.4%が外貨建売上となっております。当社グループの事業は、為替相場の影響を受けやすいため、保有外貨預金の圧縮、為替予約の活用を始め、その影響を軽減することに努めますが、為替変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 販売先の業績や経営方針の変更等について

当社グループは特定の国内外大手企業にソフトウェア製品を販売しております。平成28年12月期の実績では上位3社で売上の73.1%を占めております。顧客との関係は良好ですが、主要販売先である顧客の業績不振、経営方針の変更、自然災害や事故を含む事業活動の停止や減速化、取巻く市場環境の変化等により将来の売上見込が大きく変動する可能性があります。

(6) 開発拠点における人材確保について

現在、ソフトウェア産業では、ソフトウェア開発・技術者の不足が課題となっており、その影響は、直接・間接を問わず、当社グループにも及ぶものと考えております。開発拠点の複数化、優秀な人材確保のための開発拠点の選定を継続して行っていく考えではありますが、開発拠点における優秀な人材の流出や採用難が製品・サービスの納品、品質または競争力維持に影響を及ぼす可能性は否定できません。これら開発拠点の人材確保が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権について

当社は、企業価値の向上を目的に掲げつつも、これを達成するために必要な優秀な人材の確保および定着を目的として子会社を含めた役員および従業員に新株予約権を付与しております。平成28年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は147千株であり、潜在株式を含む株式総数 2,154千株に対し、6.9%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行される新株は、将来、当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であること

当社は、平成19年3月に設立されましたが、社歴が浅く、平成28年12月末時点においても取締役5名、従業員16名（当社単体）と少なく、役職員への依存度が高い傾向にあります。

今後、事業拡大に伴い業務遂行体制の充実を図る予定ですが、役職員の業務遂行に支障が生じたり、社外に流出した場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業の拡大に伴い、優秀な人材を確保することおよび社内において育成することが必要不可欠と考えております。このため、優秀な人材の獲得及び定着を図るためストックオプション制度を導入しておりますが、当該目的達成を保証するものではなく、適切な人材の確保及び定着が達成できなかった場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(10) 配当政策に関して

当社は、設立間もないため、株主に対する利益還元を重要課題とすると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置づけております。このため、設立以来、配当を実施しておりません。

今後、事業規模を拡大するためおよび研究開発のため内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。現時点においては、配当実施の可能性およびその時期に関しては未定であります。

(11) 新規事業について

新規参入に当たっては、開発体制や営業体制の構築・強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規参入した事業の市場の成長速度や競合相手の台頭などにより、当初想定していた成果を挙げることができないことがあり、そのような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務提携、M&A等について

当社グループは、業務・資本提携、合併事業、M&A等を事業拡大の有効な手段として活用する方針であります。

当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことを目指しております。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携が解消された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等は、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により基づき解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc. (米国)	THE SUN COMMUNITY SOURCE LICENSE 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は平成21年2月27日より3年ごとの自動更新
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) (米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約を	平成22年 7月21日より1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年11月12日より1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年 9月10日より1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPPM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年12月 6日より1年ごとの自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	Blu-ray Disc™ Read Only Format 2.0 and Logo License Agreement 等	Blu-ray Disc Associationがライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成19年8月8日より5年ごとの自動更新
Dolby Laboratories Licensing Corporation (米国)	System License Agreement等	Dolby Laboratories Licensing Corporationがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成22年9月9日より1年ごとの自動更新
BD+ Technologies LLC (米国)	BD+ System Adopter Agreement 等	BD+ Technologies LLCがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成19年11月6日より1年ごとの自動更新
MPEG LA, LLC (米国)	MPEG2 Patent Portfolio License 等	MPEG LA, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成24年12月5日より1年ごとの自動更新
DVD Copy Control Association, Inc. (米国)	CSS License Agreement	DVD Copy Control Association, Inc. (米国) がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年9月13日より1年ごとの自動更新
One-Blue, LLC (米国)	ENSE AGREEMENT FOR BD-SOFTWARE MANUFACTURER	One-Blue, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年1月27日より1年ごとの自動更新
One-Red, LLC (米国)	License Agreement for DVD Software Manufacturer	One-Red, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年10月1日より1年ごとの自動更新
NSM Initiatives, LLC (米国)	NSM Adopter Agreement	NSM Initiatives, LLC (米国) がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成26年10月27日より1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計期間の研究開発費の総額は64,805千円であります。

主な内容は、IoTルーター・組込み製品に関連するAllJoyn[®] (1) 仕様のAll Play対応のAll Play Video Streaming SDKの開発、DTCP-IP/DTCP+ (2) 関連製品および画像認識関連のAI (人工知能) アプリケーションの研究開発であります。

1 : AllJoyn[®] は、米国・Qualcomm社が開発したIoT向け機器連携の技術規格のこと。

2 : DTCP-IP/DTCP+は、著作権保護技術 (DRM) により保護されたコンテンツをネットワーク内およびリモートアクセスにより伝送するための技術規格のこと。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが本書提出日(平成29年3月30日現在)において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、1,874,945千円であり、前連結会計年度末と比べ347,205千円増加しました。これは、主にライセンス費用を前払いしたことによる原材料の増加337,117千円によるものであります。なお、主な構成は、現金及び預金が1,364,449千円と72.8%を占めております。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、291,553千円であり、前連結会計年度末と比べ96,243千円増加しました。これは、主にタオソフトウェア㈱を買収したことでのれんが121,694千円を増加したことによります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、245,754千円であり、前連結会計年度末と比べ63,006千円増加しました。これは、1年内返済予定の長期借入金が131,506千円増加した一方、収益計上に伴う前受収益の取り崩しが70,523千円生じたためであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、268,037千円であり、前連結会計年度末と比べ247,995千円増加しました。これは、主に、ライセンス費用の前払いに充当するために実施した長期借入金の増加244,592千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,652,707千円であり、前連結会計年度末と比べ132,447千円増加しました。これは、主に、タオソフトウェア㈱買収時の株式交換などで資本剰余金が131,036千円増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、新興国経済の減速懸念、日銀によるマイナス金利導入、英国のEU離脱決定、米国大統領選などをきっかけとした金融市場の混乱の影響を受けながらも、雇用情勢の回復などを背景に緩やかな回復を続けてきました。米国大統領選後には、積極的な財政政策による米国景気の成長への期待が高まる一方、保護主義的な政策への懸念も広がっており、世界経済の先行き不透明感は依然として強いままであり、緩やかな回復基調が続いている我が国経済にも下押しリスクが存在しております。

当社は、前期より事業領域の拡大(データバックアップサービス、IoT/Cloud sensing関連サービス)のための投資を続けており、当第3四半期連結会計期間において、セキュリティ関連のAndroidソフトウェア開発に定評のあるタオソフトウェア株式会社を当社グループに加え、事業領域の拡大をさらに加速させました。

このような状況において、海外での売上は引き続き底堅く推移し、前期に新規連結した子会社2社の売上高121,723千円及び、当第3四半期連結会計期間に新規連結した子会社2社の売上高81,189千円が加わった影響等で、売上高は1,282,941千円(前期比7.2%増)となりました。

売上形態別では、ライセンス・ロイヤリティ収入が901,015千円(前期比10.9%減)、受託開発収入が345,178千円(前期比212.4%増)、保守サービス・サポート収入が36,747千円(前期比51.0%減)となったことによります。

販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、488,948千円(前期比+1.2%増)、営業利益は、175,937千円(同+14.7%増)となりました。

営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度における営業外収益は3,089千円（前期比35.0%減）となり、為替差損が137,969千円発生したことなどで営業外費用は140,897千円（前期の10倍）となり、結果、経常利益は38,128千円（前期比73.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は 3,873千円の損失(前期は79,531千円の利益)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより事業規模を拡大させてまいりました。従いまして、中期的な成長を実現させるためには、当該市場における技術的な優位性の確保と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品をタイムリーに市場に投入する必要があります。また、事業領域の拡大により他分野においても当社技術及び製品の普及拡大を実現させる事が必要となります。

昨今ハードウェアデバイスの低価格化と陳腐化がより一層早まっており、当社は従来の開発費、ライセンス費またサポート費以外に、サブスクリプションモデルやサービスモデルを伸ばしていく必要があると考えております。

当社では、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、且つ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品の投入と合わせて、新しい市場の開拓も必要となるであろう事を認識しており、これらの市場の変化、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できなければ経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社ではコアであるマルチメディアおよびワイヤレスコネクティビティの技術をベースに大手デバイスメーカーを中心としたテクノロジーライセンスフィーを中心とした収益構造となっておりますが、今後も成長性を維持するために 国内市場では、ネットワークの高速化およびクラウドサービスのコモディティ化に対応した製品開発を行います。 海外市場では、有力顧客との関係をより密接にして国内市場向けに開発した製品をタイムリーに投入します。また サービス提供による収益モデルに取組み中期的な成長性を確立します。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、これまでデジタル家電の組込ソフトウェアからスマートデバイス向けのワイヤレスコネクティビティを利用したユーザーシナリオを創出するアプリケーションソフトウェアへと、市場ニーズにあった製品を提供してまいりました。今後も事業環境の変化に十分注意し現時点における入手可能な情報を分析し、迅速かつ最善な経営方針の立案、施策の実施に努めていく所存です。

しかしながら、昨今のスマートデバイスの業界構造の変化やマーケットシェアの推移は非常に早く、今後の動向は予測しづらくなってきております。

このような環境下において当社では、ワイヤレスコネクティビティ、マルチメディアおよび関連するセキュリティ技術の差別化した技術を習得し、また専門性の高い優秀な人材を獲得する事により、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともに顧客からより一層信頼されうべく、企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、27,616千円となりました。

新規のロイヤリティ契約に関連したソフトウェア及びIoTに関連して開発したソフトウェアを23,856千円購入しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	12,025	2,341	28,022	14,657	57,047	16

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)情報ス ペース	本 社 岡山県 岡山市	ソフトウェ ア事業	本社事業所	-	536	254	493	1,284	6
(株)ブイロ グ	本 社 東京都 港区	ソフトウェ ア事業	本社事業所	-	293	29,634	-	29,927	4
タオソフ トウェア (株)	本 社(東 京都台 東区)	ソフトウェ ア事業	本社事業所	469	327	-	2,242	3,039	10

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	本社事業所 (Shanghai, PRC)	ソフトウェ ア事業	本社 事務所	1,716	897	-	3,537	6,151	27

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,006,621	2,023,421	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,006,621	2,023,421		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成19年4月27日開催臨時株主総会特別決議）

区 分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)1、2	4,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)1、3	250(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成19年4月29日 至平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)1	発行価格 250 資本組入額 125(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。 (注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第2回新株予約権（平成19年4月27日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	64,000	64,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800(注)1、2	12,800(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)1、3	250(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成19年4月29日 至平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)1	発行価格 250 資本組入額 125(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第3回新株予約権（平成19年12月14日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600（注）1、2	600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）1、3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月22日 至 平成30年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125（注）1	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
新株予約権の権利者が当社の従業員の場合、権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第5回新株予約権（平成21年1月16日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、2	6,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成22年1月17日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
権利行使時においても当社の役職員であること。但し、会社都合による退職の場合を除きます。
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
新株予約権の第三者への質入れその他一切の処分は認めないものとします。
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第6回新株予約権（平成21年9月1日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	132,965	32,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,593（注）1、2	6,400（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）1、3	625（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成32年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）1	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第7回新株予約権（平成22年6月25日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1、2	600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月27日 至 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第 8 回新株予約権（平成23年3月30日開催 株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	110,000	80,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1、2	16,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,240(注)1、3	1,240(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成33年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620 (注)1	発行価格 1,240 資本組入額 620 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
 - 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
 - 権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。
 - 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
 - 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
 - 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第9回新株予約権（平成23年8月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	18,500	18,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,700（注）1、2	3,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,240（注）1、3	1,240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成33年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
 - 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
 - 権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。
 - 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
 - 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
 - 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第10回新株予約権（平成23年11月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	194,000	154,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,800(注)1、2	30,800(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,240(注)1、3	1,240(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成24年12月2日 至平成33年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)1	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

- 新株予約権の行使条件
 - 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとしします。
 - 権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、および在職する従業員であることとします。
 - 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとしします。
 - 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとしします。
 - 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとしします。
 - 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
- 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第11回新株予約権（平成26年3月24日開催 臨時株主総会特別決議）

区 分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	163,000	113,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,600（注）1、2	22,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,638（注）3	1,638（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月26日 至 平成36年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,638 資本組入額 819 （注）1、4、5、6	発行価格 1,638 資本組入額 819 （注）1、4、5、6
新株予約権の行使の条件	（注）7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

（注）1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が保有する自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

5. 行使価額の調整

当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場する場合、上場時の募集・売り出し価額に65%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を調整後行使価額とするよう調整するものとし、上場日以降にこれを適用する。ただし、当該調整後行使価額が調整前行使価額を下回る場合は調整を行わないものとします。

6. 行使価額の調整

注1から4のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができます。

7. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する当社及び子会社の従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場（国内外を問わず）に上場していない場合は、権利行使できないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

8. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年3月15日 (注)1	5,944	6,006,279	184	204,442	184	203,942
平成24年4月5日 (注)1	2,361	6,008,640	147	204,589	147	204,089
平成26年8月15日 (注)1	1,740,000	7,748,640	44,062	248,652	44,062	248,152
平成26年8月20日 (注)2	6,198,912	1,549,728	-	248,652	-	248,152
平成26年12月19日 (注)1	48,000	1,597,728	6,000	254,652	6,000	254,152
平成27年3月26日 (注)3	130,000	1,727,728	150,696	405,348	150,696	404,848
平成27年4月30日 (注)4	55,000	1,782,728	63,756	469,104	63,756	468,604
平成27年5月1日から5月31日まで (注)1	2,465	1,785,193	1,036	470,140	1,036	469,641
平成27年7月1日から7月31日まで (注)1	9,000	1,794,193	1,125	471,265	1,125	470,766
平成27年8月1日から8月31日まで (注)1	8,600	1,802,793	1,637	472,903	1,637	472,403
平成27年9月1日から9月30日まで (注)1	1,775	1,804,568	1,136	474,039	1,136	473,539
平成27年10月1日から10月31日まで (注)1	53,000	1,857,568	6,625	480,664	6,625	480,164
平成27年11月1日から11月30日まで (注)1	3,300	1,860,868	1,725	482,389	1,725	481,889
平成28年1月1日から1月31日まで (注)1	1,700	1,862,568	497	482,887	497	482,387

平成28年6月1日 から6月30日まで(注)1	37,200	1,899,768	7,599	490,486	7,599	489,986
平成28年7月1日 から7月31日まで(注)1	2,800	1,902,568	1,244	491,730	1,244	491,230
平成28年8月1日 から8月31日まで(注)1	2,400	1,904,968	1,488	493,218	1,488	492,718
平成28年9月1日 (注)5	69,453	1,974,421	-	493,218	110,777	603,495
平成28年9月1日 から9月30日まで(注)1	5,200	1,979,621	3,224	496,442	3,224	606,719
平成28年11月1日 から11月30日まで(注)1	24,000	2,003,621	3,000	499,442	3,000	609,719
平成28年12月1日 から12月31日まで(注)1	3,000	2,006,621	1,860	501,302	1,860	611,579

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式併合(5:1)による減少であります。

3. 平成27年3月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資

発行価格 2,520.00円

引受価額 2,318.40円

資本組入額 1,159.20円

払込金総額 301,392千円

4. 平成27年4月30日を払込期日とする有償第三者割当増資による増資

発行価格 2,318.40円

資本組入額 1,159.20円

割当先 SMBC日興証券(株)

5. タオソフトウェア株式会社との株式交換(1:731.09)による増加であります。

6. 平成29年1月1日から平成29年2月28日の間に新株予約権行使による発行済株式総数が12,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,600千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	26	18	20	23	1,809	1,898	-
所有株式数（単元）	-	699	2,074	108	891	5,958	10,321	20,051	1,521
所有株式数の割合（%）	-	3.48	10.34	0.54	4.45	29.70	51.49	100.0	-

(注)自己株式92株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
LI-CHUN LO （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	Taipei City, ROC （東京都江東区木場1丁目5-55 深川ギャザリア ウェスト1棟）	368,600	18.36
田中 俊輔	神奈川県鎌倉市	165,000	8.22
SEN-CHOU LO （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	Taipei City, ROC （東京都江東区木場1丁目5-55 深川ギャザリア ウェスト1棟）	162,000	8.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	63,600	3.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	42,000	2.09
谷口 岳	東京都江戸川区	40,509	2.01
山口 貴弘	東京都新宿区	34,100	1.69
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	33,000	1.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目9-1）	28,600	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,900	1.39
計		965,309	48.10

(注) 上記のほか当社所有の自己株式92株（0.00%）があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,005,100	20,051	-
単元未満株式	普通株式 1,521	-	-
発行済株式総数	2,006,621	-	-
総株主の議決権	-	20,051	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社sMedio	東京都港区三田三丁目 13番16号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 外部協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在、未行使残高はありません。

(ロ) 第2回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名 外部協力者24名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在、未行使残高はありません。

(八) 第3回新株予約権

決議年月日	平成19年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、子会社従業員1名となっております。

(二) 第5回新株予約権

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名 子会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

(ホ) 第6回新株予約権

決議年月日	平成21年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、監査役1名、子会社従業員2名、合計5名となっております。

(ヘ) 第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名となっております。

(ト) 第8回新株予約権

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員1名、子会社従業員6名の合計10名となっております。

(チ) 第9回新株予約権

決議年月日	平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、子会社従業員3名、合計4名となっております。

(リ) 第10回新株予約権

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員1名、子会社取締役1名の合計5名となっております。

(ヌ) 第11回新株予約権

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員3名、子会社取締役1名、子会社従業員8名の合計15名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年9月1日)での決議状況	1	1
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1	1
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	92	-	92	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で当社は、現在、成長過程にあり、将来の事業拡大に向け内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、当事業年度は剰余金の配当を実施しておりません。また、平成29年度につきましても、無配を予定しておりますが、経済環境や経営状況を鑑み、株主還元方針を改めて検討してまいりたいと考えております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましても、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	-	-	5,750	3,565
最低(円)	-	-	-	1,493	830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

当社株式は、平成27年3月27日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,176	1,845	2,593	2,322	2,340	2,154
最低(円)	1,450	1,358	1,785	1,940	1,650	1,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名（役員のうち、女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		岩本 定則	昭和46年 5月31日生	平成 8年 7月 ニチメン電子部品株式会社入社 (現 イーグローバレッジ株式会社) プロダクトマネージャー 平成14年 6月 インタービデオジャパン株式会社 入社(現コーレル株式会社) セールスシニアディレクター 平成20年 2月 ビデイス株式会社入社 (現当社) 営業本部長 平成22年 3月 当社取締役セールス・アンド・ マーケティング本部長 平成27年 3月 当社常務取締役 平成27年10月 株式会社情報スペース取締役(現 任) 平成28年10月 株式会社パイログ取締役(現任) 平成28年11月 タオソフトウェア株式会社取締役 (現任) 平成29年 2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	16,000
取締役	コーポレートコ ントロール本部 長	中村 嘉伸	昭和38年 1月 4日生	昭和61年10月 英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和63年 6月 公認会計士登録 平成10年 4月 株式会社トミー入社 平成11年12月 清友監査法人入所 平成17年 4月 公認会計士中村嘉伸会計事務所開 所 平成18年 2月 有楽町公認会計士共同事務所入所 平成19年 6月 明誠監査法人(現明誠有限責任監 査法人)入所 平成23年 3月 当社 コーポレートコントロール本 部長(現任) 平成23年 3月 当社取締役(現任)	(注) 1	8,000
取締役	開発・技術担当	黄 七 零	昭和45年11月11日	平成 9年 6月 AMLOGIC, INC. 入社 エンジニアリング マネージャー 平成12年 8月 InterVideo Inc.(米国)入社(現 Corel Inc.) ソフトウェア エンジニアリ ング マネージャー 平成20年 1月 Rolltech Technology Inc. (現sMedio Technology (Shanghai) Inc.) エンジニアリング本部長 平成22年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1	13,200
取締役	経営企画室長	北埜 弘剛	昭和53年12月19日生	平成15年 4月 大阪府庁入庁 平成18年12月 監査法人トーマツ(現・有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成22年 7月 公認会計士登録 平成24年 5月 富士生命保険株式会社(現・AIG富 士生命保険株式会社)入社 平成27年 8月 当社経営企画室長(現任) 平成28年11月 タオソフトウェア株式会社監査役 (現任) 平成29年 3月 当社取締役(現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	落合 洋司	昭和39年3月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 東京地方検察庁検事官 平成12年9月 ヤフー株式会社入社 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年11月 ヤエス第一法律事務所入所 平成20年9月 泉岳寺法律事務所 開所(現任) 平成22年4月 東海大学実務法学研究所 (法科大学院)特任教授(現任) 平成25年12月 株式会社ウエブクルー 監査役(社外)(現任) 平成27年3月 当社取締役(社外)(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	-	石津 健鳳	昭和18年11月24日生	昭和37年4月 東京国税局採用 昭和46年4月 国税庁参事官室 東京国税局査察部 平成元年7月 東村山税務署 総務課長 平成3年7月 麻布税務署 特別国税調査官 平成5年7月 東京国税不服審判所 副審判官 平成7年7月 東京国税局 情報処理管理官 平成9年7月 横浜中税務署 副署長 平成11年7月 国税庁長官官房 東京派遣 主任国税庁監察官 平成12年7月 保土ヶ谷税務署長 平成14年8月 石津税理士事務所開業 平成22年3月 当社監査役(現任)	(注)2	2,000
監査役	-	本郷 喜千	昭和48年1月5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディバ株式会社設立 代表取 締役(現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社(現当社) 監査役(現任) 平成28年7月 新生交易株式会社(社外取締役) (現任)	(注)2	2,000
監査役	-	渡邊 雅文	昭和27年7月28日生	昭和52年12月 清野税理士事務所入所 昭和59年10月 昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成24年7月 渡辺雅文公認会計事務所開所(現 任) 平成25年7月 みらい証券株式会社非常勤監査役 (現任) 平成27年3月 当社取締役(社外) 平成27年12月 株式会社バラカ取締役(社外) (現任) 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年12月 カンタツ株式会社監査役(社外) (現任)	(注)2	-
計						41,200

- (注) 1. 代表取締役 岩本定則、取締役 黄七零、中村嘉伸、北埜弘剛及び落合洋司の任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成27年1月23日開催の臨時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 落合洋司は、社外取締役であります。
4. 監査役 石津健鳳及び本郷喜千は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

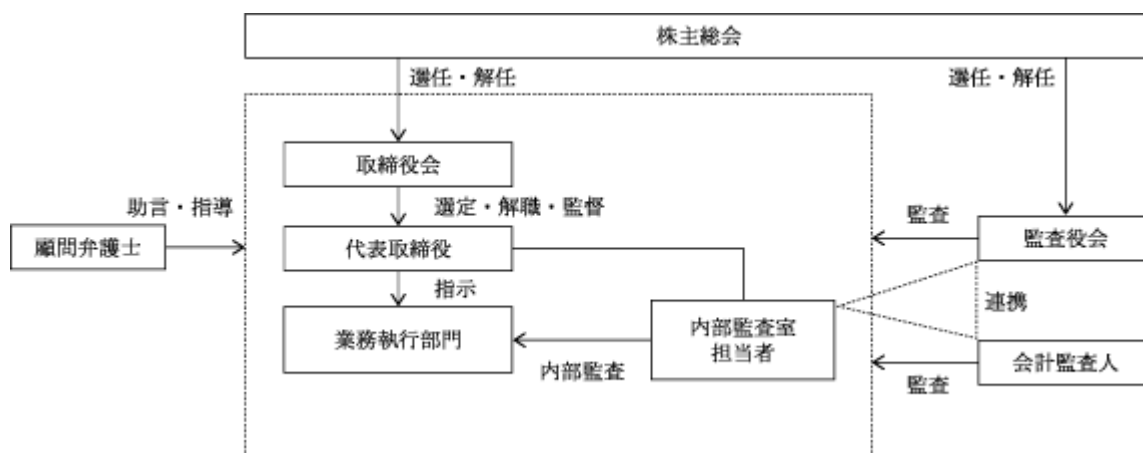
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ．取締役会について

当社の取締役会は5名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち2名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のとおり内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

二．内部監査及び監査役監査

ア．内部監査

内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的な業務として、「内部監査規程」に基づき当社グループの組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言を行います。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

イ．監査役監査

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

ウ．内部監査、監査役、会計監査人の相互連携の状況

内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ホ．会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	安齋 裕二
	指定有限責任社員・業務執行社員	奥田 穰司

注 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

当社は会計監査人と責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外監査役の石津健鳳は当社の株式2,000株及び新株予約権600株相当、社外監査役の本郷喜千は当社の株式2,000株及び新株予約権1,000株相当分所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体制の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	37	37	-	-	-	3
監査役 (社外監査役除く)	0	0	-	-	-	1
社外取締役	1	1	-	-	-	2
社外監査役	5	5	-	-	-	3

ロ 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載していません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議より取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および各監査役報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,945	1,000	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,945	1,000	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

新株の発行に伴う監査人から引受事務幹事会社への書簡及び財務諸表以外の財務情報に関する調査報告の依頼によります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,340,084	1,364,449
売掛金	48,356	80,019
商品	3,023	9,249
仕掛品	9,491	9,741
原材料及び貯蔵品	23,795	360,912
未収入金	29,875	6,276
繰延税金資産	63,609	30,761
その他	9,648	13,680
貸倒引当金	146	146
流動資産合計	1,527,739	1,874,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,523	23,376
減価償却累計額	5,172	9,164
建物（純額）	16,351	14,212
工具、器具及び備品	22,571	25,036
減価償却累計額	18,690	20,639
工具、器具及び備品（純額）	3,880	4,396
車両運搬具	4,260	3,871
減価償却累計額	4,099	3,871
車両運搬具（純額）	161	-
有形固定資産合計	20,393	18,609
無形固定資産		
ソフトウェア	86,701	57,806
のれん	63,842	185,536
その他	2,435	2,395
無形固定資産合計	152,979	245,738
投資その他の資産		
敷金及び保証金	21,365	18,843
繰延税金資産	561	313
その他	10	8,050
投資その他の資産合計	21,937	27,206
固定資産合計	195,309	291,553
資産合計	1,723,049	2,166,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,015	33,813
1年内返済予定の長期借入金	2,076	133,582
未払法人税等	5,243	7,710
前受収益	89,967	19,444
賞与引当金	-	1,244
その他	44,446	49,960
流動負債合計	182,748	245,754
固定負債		
長期借入金	5,190	249,782
資産除去債務	9,552	10,952
繰延税金負債	5,299	7,302
固定負債合計	20,041	268,037
負債合計	202,790	513,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	482,389	501,302
資本剰余金	530,871	661,908
利益剰余金	475,286	471,413
自己株式	112	114
株主資本合計	1,488,435	1,634,508
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	88	1,583
為替換算調整勘定	20,176	16,615
その他の包括利益累計額合計	20,087	18,198
非支配株主持分	11,736	-
純資産合計	1,520,259	1,652,707
負債純資産合計	1,723,049	2,166,499

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,196,758	1,282,941
売上原価	1 560,201	1 618,055
売上総利益	636,556	664,885
販売費及び一般管理費	2,3 483,196	2,3 488,948
営業利益	153,359	175,937
営業外収益		
受取利息	839	2,264
為替差益	2,612	-
業務受託料	1,301	-
その他	1	824
営業外収益合計	4,756	3,089
営業外費用		
支払利息	81	901
株式交付費	3,649	-
公開準備費用	9,597	-
為替差損	-	137,969
その他	4	2,027
営業外費用合計	13,332	140,897
経常利益	144,782	38,128
特別損失		
固定資産除却損	4 1,581	4 1,620
事業構造改善費用	5 13,331	-
特別損失合計	14,913	1,620
税金等調整前当期純利益	129,869	36,507
法人税、住民税及び事業税	22,423	11,618
法人税等調整額	31,177	29,057
法人税等合計	53,601	40,676
当期純利益又は当期純損失()	76,267	4,168
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,263	294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	79,531	3,873

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	76,267	4,168
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	88	1,672
為替換算調整勘定	2,006	3,560
その他の包括利益合計	1 2,094	1 1,888
包括利益	74,172	6,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,436	5,762
非支配株主に係る包括利益	3,263	294

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	254,652	260,929	395,755	46,934	864,403
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）	227,737	227,737			455,474
親会社株主に帰属する当期純利益			79,531		79,531
自己株式の処分		42,205		46,821	89,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	227,737	269,942	79,531	46,821	624,032
当期末残高	482,389	530,871	475,286	112	1,488,435

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	22,182	22,182	-	886,585
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）					455,474
親会社株主に帰属する当期純利益					79,531
自己株式の処分					89,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	2,006	2,094	11,736	9,641
当期変動額合計	88	2,006	2,094	11,736	633,673
当期末残高	88	20,176	20,087	11,736	1,520,259

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	482,389	530,871	475,286	112	1,488,435
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）	18,912	18,912			37,825
株式交換による増加		110,777			110,777
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,346			1,346
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,873		3,873
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,912	131,036	3,873	1	146,072
当期末残高	501,302	661,908	471,413	114	1,634,508

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88	20,176	20,087	11,736	1,520,259
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）					37,825
株式交換による増加					110,777
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,346
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					3,873
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,672	3,560	1,888	11,736	13,625
当期変動額合計	1,672	3,560	1,888	11,736	132,447
当期末残高	1,583	16,615	18,198	-	1,652,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	129,869	36,507
減価償却費	52,165	57,380
のれん償却額	7,093	26,540
賞与引当金の増減額(は減少)	-	616
受取利息	839	2,265
支払利息	81	901
株式交付費	3,649	-
公開準備費用	9,597	-
固定資産除却損	1,581	1,620
為替差損益(は益)	533	259
事業構造改善費用	13,331	-
売上債権の増減額(は増加)	26,704	26,184
たな卸資産の増減額(は増加)	19,753	335,680
未収入金の増減額(は増加)	3,512	1,763
仕入債務の増減額(は減少)	297	7,211
前受収益の増減額(は減少)	1,314	60,661
長期前受収益の増加(は減少)	73,975	-
その他	15,784	3,126
小計	117,387	314,820
利息の受取額	839	2,265
利息の支払額	82	859
事業再編による支出	11,255	-
法人税等の支払額	174,182	12,460
法人税等の還付額	-	25,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,293	299,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,273	3,616
無形固定資産の取得による支出	66,078	24,118
資産除去債務の履行による支出	3,600	-
敷金及び保証金の回収による収入	8,096	3,985
敷金及び保証金の差入による支出	14,620	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 62,552	2 33,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,029	57,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	90,000
短期借入金の返済による支出	-	90,000
長期借入れによる収入	-	370,000
長期借入金の返済による支出	1,038	9,436
株式の発行による収入	452,449	37,825
非支配株主からの払込みによる収入	15,000	-
自己株式の売却による収入	88,401	-
自己株式の取得による支出	-	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	10,096
公開準備費用による支出	9,597	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	545,215	388,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,942	6,449
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,949	24,365
現金及び現金同等物の期首残高	1,015,134	1,340,084
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,340,084	1 1,364,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

sMedio Technology(Shanghai) Inc.

sMedio America Inc.

株式会社情報スペース

株式会社ブイログ

タオソフトウェア株式会社

リスクファインダー株式会社

連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、タオソフトウェア株式会社及びリスクファインダー株式会社を子会社化したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

車両運搬具 6年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の子会社については、従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1、概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取

扱

い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2、適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

3、当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	4,027千円	13,594千円

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	86,064千円	93,704千円
給与手当等	114,375 "	104,999 "
支払報酬	51,677 "	51,909 "
研究開発費	89,520 "	64,805 "

- 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	89,520千円	64,805千円

- 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	1,137千円	-千円
工具、器具及び備品	- "	191 "

ソフトウェア	444	〃	1,429	〃
計	1,581	〃	1,620	〃

5 事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職一時金	8,135千円	-千円
建物原状回復費用	3,460 〃	- 〃
建物(建物付属設備)除却損	1,394 〃	- 〃
工具、器具備品除却損	340 〃	- 〃
計	13,331 〃	- 〃

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	132	2,422
組替調整額	-	-
税効果調整前	132	2,422
税効果額	43	750
繰延ヘッジ損益	88	1,672
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,006	3,560
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,006	3,560
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,006	3,560
その他の包括利益合計	2,094	1,888

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,597,728	(注)1 263,140	-	1,860,868
合 計	1,597,728	263,140	-	1,860,868
自己株式				
普通株式	38,491	-	(注)2 38,400	91
合 計	38,491	-	38,400	91

(注)1. 発行済株式の増加数の主な内訳は次のとおりであります。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加	130,000株
有償第三者割当による増加	55,000株
新株予約権の行使による増加	78,140株

(注)2. 自己株式の減少38,400株は第三者割当による自己株式の処分を行ったものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第1回新株予約権より第11回新株予約権まで)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,860,868	(注) 1 145,753	-	2,006,621
合 計	1,860,868	145,753	-	2,006,621
自己株式				
普通株式	91	1	-	92
合 計	91	1	-	92

(注) 1. 発行済株式の増加数の主な内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

76,300 株

株式交換による増加

69,453 株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権より第11回新株予約権まで）	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,340,084千円	1,364,449千円
現金及び現金同等物	1,340,084千円	1,364,449千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自平成27年 1月 1日 至平成27年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社情報スペースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社情報スペースの取得価額と株式会社情報スペースのための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	25,087	千円
固定資産	208	"
のれん	70,935	"
流動負債	9,127	"
固定負債	8,304	"
非支配株主持分	-	"
株式の取得価額	78,800	千円
現金及び現金同等物	16,247	"
差引：取得のための支出	62,552	千円

当連結会計年度 (自平成28年 1月 1日 至平成28年12月31日)

株式の取得により新たにタオソフトウェア株式会社及びその子会社リクスファインダー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにタオソフトウェア株式会社の取得価額とタオソフトウェア株式会社のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	101,274	千円
固定資産	11,423	"
のれん	148,234	"
流動負債	25,123	"
固定負債	4,281	"
非支配株主持分	-	"
株式の取得価額	231,527	千円
新株発行に伴う資本剰余金の増加	110,777	"
現金及び現金同等物	86,995	"
差引：取得のための支出	33,754	千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。社内管理規定に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,340,084	1,340,084	-
(2) 売掛金	48,356	48,356	-
(3) 未収入金	29,875		
貸倒引当金(1)	146		
	29,729	29,729	-
資産計	1,418,170	1,418,170	-
(1) 買掛金	41,015	41,015	-
(2) その他(未払金)	12,935	12,935	-
負債計	53,951	53,951	-
デリバティブ取引(2)	132	132	-

1 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,364,449	1,364,449	-
(2) 売掛金	80,019	80,019	-
資産計	1,444,469	1,444,469	-
(1) 買掛金	33,813	33,813	-
(2) 未払法人税等	7,710	7,710	-
(3) 長期借入金(1)	383,364	381,059	2,304
負債計	424,887	422,583	2,304
デリバティブ取引(2)	2,290	2,290	-

1 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内の返済予定の長期借入金を含めております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりであります。

(単位 千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	289,977	-	1,641	取引金融機関から提示された価格によっております
	買建 人民元	買掛金	7,334	-	649	

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,339,796	-	-	-
売掛金	48,356	-	-	-
未収入金	29,875	-	-	-
合計	1,418,028	-	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,364,449	-	-	-
売掛金	80,019	-	-	-
合計	1,444,469	-	-	-

(注3) 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	2,076	2,076	2,076	1,038
合計	2,076	2,076	2,076	1,038

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	133,582	125,408	124,374	-
合計	133,582	125,408	124,374	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位 千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	42,010		132

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位 千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	289,977	-	1,641
	買建 人民元	買掛金	7,334	-	649

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役1名 外部協力者5名	当社従業員1名 外部協力者24名	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 509,000株	普通株式 146,600株	普通株式 52,200株
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日	平成19年12月14日
付与年月日	平成19年4月28日	平成19年4月28日	平成19年12月21日
権利確定条件	(注)3,5	(注)3,4,5	同左
対象勤務期間	平成19年4月28日から 権利確定日まで	同左	平成19年12月21日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成19年4月29日から 平成29年3月31日まで (注)6	平成20年4月29日から 平成30年3月31日まで	平成20年12月22日から 平成30年11月30日まで

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社従業員1名 子会社従業員16名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 39,560株	普通株式 103,193株	普通株式 23,500株
決議年月日	平成21年1月16日	平成21年9月1日	平成22年6月25日
付与年月日	平成21年1月16日	平成21年9月28日	平成22年6月26日
権利確定条件	(注)3,4,5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年1月16日から 権利確定日まで	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成22年6月26日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成31年12月31日まで	平成22年10月1日から 平成32年9月30日まで	平成24年6月27日から 平成34年6月26日まで

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
株式の種類及び 付与数(注)2	普通株式 30,200株	普通株式 20,200株	普通株式 54,400株
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日	平成23年11月30日
付与年月日	平成23年3月31日	平成23年8月31日	平成23年12月1日
権利確定条件	(注)3,4,5	同左	同左
対象勤務期間	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで	平成23年12月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月30日まで	平成24年9月1日から 平成33年8月30日まで	平成24年12月2日から 平成33年11月30日まで

	第11回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
株式の種類及び 付与数(注)2	普通株式 41,800株
決議年月日	平成26年3月24日
付与年月日	平成26年3月25日
権利確定条件	(注)3,4,5
対象勤務期間	平成26年3月25日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成27年3月26日から 平成36年3月25日まで

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。

3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4. 権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能としております。

5. その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

6. 平成21年6月16日開催の当社の取締役会決議により、新株予約権の行使期間を平成19年4月29日から平成26年3月末日より、平成19年4月29日から平成29年3月末日へ変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,000	45,600	8,800
権利確定	-	-	-
権利行使	14,000	32,800	8,200
失効	-	-	-
未行使残	4,000	12,800	600

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,600	30,193	2,200
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	600	1,600
失効	-	3,000	-
未行使残	6,000	26,593	600

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,090	120	7,430
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	2,090	120	7,430
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,110	6,780	43,570
権利確定	2,090	120	7,430
権利行使	2,100	3,200	12,200
失効	100	-	-
未行使残	22,000	3,700	38,800

	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	31,874
付与	-
失効	2,003
権利確定	10,131
未確定残	19,740
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,126
権利確定	10,131
権利行使	-
失効	1,397
未行使残	12,860

(注) 失効した株式は、それぞれ付与された従業員の退職及び取締役の退任によるものであります。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	250
行使時平均株価 (円)	2,068	2,136	2,086
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	625	625	625
行使時平均株価 (円)	2,165	1,949	1,636
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,240	1,240	1,240
行使時平均株価 (円)	1,799	1,663	2,089
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,638
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	16,575千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	32,306千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	1,334千円	1,544千円
前受収益	42,090	-
たな卸資産評価額	1,451	4,463
繰越欠損金	19,421	27,402
その他	923	1,148
計	65,221	34,559
評価性引当額	48	2,733
合計	65,172	31,825
繰延税金負債(流動)		
未収事業税等	1,563	-
ヘッジ損益	-	706
その他	-	357
合計	1,563	1,063
繰延税金資産(流動)の純額	63,609	30,761
繰延税金資産(固定)		
固定資産償却超過	1,188	2,092
繰越欠損金	5,048	10,743
その他	2,914	3,753
計	9,150	16,589
評価性引当額	5,227	15,039
合計	3,922	1,550
繰延税金負債(固定)		
前受収益対応原価	3,515	-
資産評価差額金	-	2,784
その他	5,144	5,755
合計	8,660	8,539
繰延税金資産(固定)の純額	561	313
繰延税金負債(固定)の純額	5,299	7,302

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	4.7%
住民税均等割等	1.3%	3.8%
評価性引当額の純増減額	3.9%	33.3%
子会社税率差異	2.4%	9.2%
のれん償却費	1.9%	24.0%
その他	5.0%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	111.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.9%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 タオソフトウェア株式会社
事業の内容 コンピュータソフトの開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ワイヤレスコネクティビティ、マルチメディアおよび関連するセキュリティ技術を核とした事業を展開しつつ、クラウドデータバックアップサービス、IoT（モノのインターネット化）関連事業へ事業領域を拡大しております。

タオソフトウェア株式会社（以下、「タオソフトウェア」といいます。）は、Androidソフト開発に強みを持ち、セキュリティ関連のソフトウェア開発に定評があり、また、VR（バーチャルリアリティ）関連の技術も有する会社になります。

また、タオソフトウェアの子会社であるリスクファインダー株式会社（以下、「リスクファインダー」といいます。）は、ソフトウェアの脆弱性を検知するソフトウェアを開発・販売し、デジタルセキュリティ関連事業を展開しております。タオソフトウェアおよびリスクファインダーはともに大手携帯キャリア会社にも豊富な納入実績を持ち、技術力には定評があります。

当社は、これまでに培ってきたMedia処理技術、無線通信技術、著作権保護/認証技術に磨きをかけて、IoT社会の実現に向け、デジタルセキュリティ分野に積極的に進出していく考えであります。

当社とタオソフトウェアおよびリスクファインダーは、それぞれが持つ技術力、開発リソース、ノウハウを結集することが、デジタルセキュリティ分野でのリーディングカンパニーになり、また、VR関連等の新規事業の創出により、今後の当社の事業展開に大きく貢献すると判断し、本件統合を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年7月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	-	%
取得した議決権比率	現金によるもの	52.5%
	株式交換によるもの	47.5%
取得後の議決権比率		100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得及び株式交換により、被取得企業の議決権100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年7月31日としたため、平成28年8月1日から平成28年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,750千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	110,777千円
取得原価		231,527千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

タオソフトウェア株式会社の普通株式 1 株：株式会社sMedioの普通株式731.09株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては、朝日ビジネスソリューション株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

普通株式69,453株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 600千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

148,234千円

(2) 発生原因

タオソフトウェアにおける今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	101,274千円
固定資産	11,423千円
資産合計	112,697千円
流動負債	25,123千円
固定負債	4,281千円
負債合計	29,404千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から15年と見積もり、割引率は国内会社が0.5%から1.1%、海外子会社が3.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	2,250千円	9,552千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,233 "	1,496 "
時の経過による調整額	334 "	112 "
資産除去債務の履行による減少額	2,265 "	- "
その他増減額 (は減少)	- "	208 "
期末残高	9,552千円	10,952千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	合計
501,868	694,889	1,196,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	中国	合計
16,886	3,507	20,393

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	547,359	ソフトウェア事業
株式会社東芝	237,076	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	34,794	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	北米	合計
683,506	599,435	1,282,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	中国	合計
15,994	2,614	18,609

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	578,441	ソフトウェア事業
株式会社東芝	205,841	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	153,464	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中俊輔	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.67	-	新株予約権の 権利行使	12,000 (48千株)	-	-

(注) 平成19年4月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	810.70円	823.66円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	45.71円	2.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.66円	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	79,531	3,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属す る当期純損失金額() (千円)	79,531	3,873
期中平均株式数(株)	1,739,810	1,903,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	216,058	-
(うち新株予約権(株))	(216,058)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権の詳細は、「第4提 出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権の詳細は、「第4提 出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

新株予約権の消滅

平成29年2月25日に当社代表取締役社長田中俊輔が逝去いたしました。これに伴い平成29年2月25日付にて同氏に割り当てられました以下の新株予約権が消滅いたしました。

回次	決議年月日	個数	株数
第6回新株予約権	平成21年9月1日	100,965	20,193
第8回新株予約権	平成23年3月30日	30,000	6,000
第10回新株予約権	平成23年8月30日	40,000	8,000
第11回新株予約権	平成26年3月24日	50,000	10,000

上記は、(ストック・オプション等関係)2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容の株式の種類及び付与数、また(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況の未行使残に重要な影響を及ぼします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,076	133,582	0.73	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,190	249,782	0.73	平成30年～平成31年
合計	7,266	383,364		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,408	124,374		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項「資産除去債務関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	305,301	689,877	1,036,051	1,282,941
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	42,982	1,629	57,407	36,507
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	34,460	11,391	24,250	3,873
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	18.51	6.12	12.34	2.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.51	12.39	18.46	14.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,195,595	1,115,817
売掛金	25,190	65,015
商品	3,023	9,249
仕掛品	10,475	7,794
原材料及び貯蔵品	23,795	360,912
前払費用	4,757	5,990
繰延税金資産	10,508	1,767
前渡金	1,457	599
その他	32,047	9,889
貸倒引当金	146	146
流動資産合計	1,306,705	1,576,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,481	15,747
減価償却累計額	1,459	3,722
建物（純額）	14,022	12,025
工具、器具及び備品	12,482	13,727
減価償却累計額	10,206	11,385
工具、器具及び備品（純額）	2,275	2,341
有形固定資産合計	16,298	14,367
無形固定資産		
ソフトウェア	54,264	28,022
特許権	980	840
商標権	1,188	1,060
無形固定資産合計	56,434	29,924
投資その他の資産		
関係会社株式	197,735	439,959
敷金及び保証金	13,524	12,755
投資その他の資産合計	211,260	452,715
固定資産合計	283,993	497,006
資産合計	1,590,698	2,073,899

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,648	45,400
1年内返済予定の長期借入金	-	123,332
未払金	11,518	18,271
未払費用	8,967	9,405
未払法人税等	1,307	2,144
未払消費税等	7,732	1,939
前受収益	36,191	2,400
前受金	4,275	3,283
預り金	3,839	3,734
その他	172	-
流動負債合計	123,652	209,910
固定負債		
長期借入金	-	246,668
資産除去債務	7,247	7,284
繰延税金負債	2,524	1,146
固定負債合計	9,771	255,098
負債合計	133,424	465,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	482,389	501,302
資本剰余金		
資本準備金	481,889	611,579
その他資本剰余金	48,982	48,982
資本剰余金合計	530,871	660,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	444,214	445,556
利益剰余金合計	444,214	445,556
自己株式	112	114
株主資本合計	1,457,362	1,607,305
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	88	1,583
評価・換算差額等合計	88	1,583
純資産合計	1,457,274	1,608,889
負債純資産合計	1,590,698	2,073,899

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 1,053,917	1 1,017,355
売上原価	1 543,515	1 499,134
売上総利益	510,402	518,220
販売費及び一般管理費	1, 2 420,212	1, 2 374,513
営業利益	90,189	143,707
営業外収益		
受取利息	1 382	1 2,008
受取配当金	48,282	-
為替差益	9,100	-
その他	752	1,519
営業外収益合計	58,517	3,528
営業外費用		
支払利息	-	719
為替差損	-	133,776
株式交付費	3,649	-
上場準備費用	9,597	-
雑損失	4	2,027
営業外費用合計	13,251	136,523
経常利益	135,456	10,712
特別損失		
固定資産除却損	1,581	1,429
事業構造改善費用	5,213	-
特別損失合計	6,795	1,429
税引前当期純利益	128,661	9,283
法人税、住民税及び事業税	18,245	1,328
法人税等調整額	18,881	6,612
法人税等合計	37,126	7,941
当期純利益	91,534	1,342

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1. 材 料 費		30,873	6.2	66,997	14.6
2. 労 務 費		23,292	4.7	20,195	4.4
3. 経 費	1	440,203	89.1	371,158	81.0
当期総製造費用		494,369	100.0	458,351	100.0
仕掛品期首たな卸高		38,899		10,475	
合 計		533,268		468,827	
仕掛品期末たな卸高		10,475		7,794	
他勘定振替高	2	3,748		659	
当期製品製造原価		519,045		460,373	
ソフトウェア償却費		24,406		23,880	
製品売上原価		543,451		484,254	
商品売上原価					
商品期首たな卸高		-		3,023	
当期商品仕入高		3,086		21,330	
合 計		3,086		24,354	
商品期末たな卸高		3,023		9,249	
他勘定振替高	3	-		224	
商品売上原価		63		14,880	
売上原価合計		543,515		499,134	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1. 主な内訳は以下のとおりであります。		1. 主な内訳は以下のとおりであります。	
外注費	123,980千円	外注費	101,692千円
ライセンス料	279,154	ライセンス料	250,367
2. 他勘定振替高の内容は次のとおりです。		2. 3. 他勘定振替高の内容は次のとおりです。	
ソフトウェア	3,748千円	商品仕入高	659千円
		販売費及び一般管理費	224

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	254,652	254,152	6,777	260,929	352,679	352,679
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使含む）	227,737	227,737		227,737		
当期純利益					91,534	91,534
自己株式の処分			42,205	42,205		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	227,737	227,737	42,205	269,942	91,534	91,534
当期末残高	482,389	481,889	48,982	530,871	444,214	444,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,934	821,327	-	-	821,327
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）		455,474			455,474
当期純利益		91,534			91,534
自己株式の処分	46,821	89,026			89,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			88	88	88
当期変動額合計	46,821	636,035	88	88	635,946
当期末残高	112	1,457,362	88	88	1,457,274

当事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	482,389	481,889	48,982	530,871	444,214	444,214
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使含む）	18,912	18,912		18,912		
株式交換による増加		110,777		110,777		
当期純利益					1,342	1,342
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	18,912	129,690	-	129,690	1,342	1,342
当期末残高	501,302	611,579	48,982	660,562	445,556	445,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112	1,457,362	88	88	1,457,274
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）		37,825			37,825
株式交換による増加		110,777			110,777
当期純利益		1,342			1,342
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,672	1,672	1,672
当期変動額合計	1	149,942	1,672	1,672	151,615
当期末残高	114	1,607,305	1,583	1,583	1,608,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

(2) その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準

8. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した当事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社等は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

前事業年度及び当事業年度の関係会社に対する資産・負債は、資産総額及び負債・資本総額の合計額のそれぞれ100分の5以下であるために記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	66,986 千円	127,252 千円
外注費	122,850	88,652
ライセンスフィー	-	994
研究開発費	33,675	50,727
業務管理委託費	53,410	34,985
営業取引以外の取引	-	1,200

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	51,949 千円	45,376 千円
給与手当等	87,566	87,970
支払報酬	41,525	50,130
研究開発費	78,241	61,454
業務委託費	53,410	34,985
減価償却費	3,549	3,907
おおよその割合		
販売費	66%	62%
一般管理費	34%	38%

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額197,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 439,959千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受収益	10,577千円	-千円
未払事業税等	-	500
たな卸資産評価額	1,451	1,775
その他	92	243
計	12,120	2,519
評価性引当額	48	45
合計	12,072	2,474
繰延税金負債(流動)		
未収事業税等	1,563	-
ヘッジ損益	-	706
合計	1,563	706
繰延税金資産(流動)の純額	10,508	1,767
繰延税金資産(固定)		
固定資産償却超過	757	529
資産除去債務	2,338	2,247
その他	-	185
計	3,095	2,962
評価性引当額	-	2,432
合計	3,095	529
繰延税金負債(固定)		
前受収益対応原価	3,515	-
資産除去債務に対応する除去費用	2,104	1,676
合計	5,619	1,676
繰延税金負債(固定)の純額	2,524	1,146

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	13.4%
住民税均等割等	0.2%	11.2%
評価性引当金の純増減	0.2%	26.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3%	-%
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	85.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.9%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の消滅

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,481	266	-	15,747	3,722	2,262	12,025
工具、器具及び備品	12,482	1,824	580	13,727	11,385	1,759	2,341
有形固定資産計	27,964	2,090	580	29,475	15,107	4,022	14,367
無形固定資産							
ソフトウェア	106,984	16,801	61,061	62,725	34,702	40,615	28,022
その他	2,403	-	-	2,403	502	268	1,901
無形固定資産計	109,388	16,801	61,061	65,128	35,204	40,883	29,924

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア使用許諾等	16,801
ソフトウェア	ソフトウェア除却	61,061

2. 当期において、減損による損失はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146	-	-	-	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更いたしました。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日 関東財務局長に提出

第10期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日 関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2 平成28年8月1日 関東財務局長に提出

(子会社取得)及び同項第6号の2(株式交換)の規定に基づく

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 平成29年2月27日 関東財務局長に提出

(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書(子会社取得、株式交換) 平成28年8月23日 関東財務局長に提出

の訂正報告書)

訂正報告書(上記(4)臨時報告書(子会社取得、株式交換) 平成28年9月9日 関東財務局長に提出

の訂正報告書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社sMedio
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 穰司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社sMedio
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安齋 裕二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 穰司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。